

平成27年度事業報告

この一年、当法人の定款に基づき「テレビジョン放送の受信障害を解消することにより、公共の福祉の増進に寄与すること」を目的に事業を推進してまいりました。

特に、重点事業である受信障害対策及び受信障害相談を積極的に行いました。

本年度の事業実施状況の概要は、次のとおりです。

1 受信障害対策

(1) 名古屋駅周辺の高層建築物による受信障害（原因者による補償）の対策を行いました。

ア 太閤施設（新設）	1, 208世帯
イ 名駅東施設（新設）	65世帯
ウ 丸の内施設（既設）	55世帯
合計	1, 328世帯

2 受信障害調査及び受信障害相談について

(1) アンテナでの受信状況が悪い家屋からの受信相談に対応するため、現地調査を行い相談者の地域における受信方法のアドバイス等を行いました。

(2) 加入者等に対して、サービス内容及び利用方法等の理解を得るため、次の対応を行いました。

ア 加入者等の受信方法の問合せに対して、電話またはメールで回答し、受信方法及び利用料金の説明のほか、受信設備の改修等の相談に応じました。

イ 新たに利用料を請求する94世帯に対して、利用料金及びサービスの内容を記載した案内文を配布したほか、電話等による問合せにも対応しました。

また、受信方法がわからない加入者に対しては、訪問調査及び説明を行いました。

3 施設の運営

(1) 改修計画に基づく有線テレビジョン放送施設（以下「施設」という。）の改修工事平成26年度に引き続き次の工事等を実施しました。

ア 故障発生時の復旧時間を短縮するため、次の施設でバックアップシステムの工事を完了しました。

(ア) 丸の内施設受信増幅器のバックアップシステム構築

(イ) 清州南施設受信増幅器・光送信機のバックアップシステム構築

- イ 受信増幅器の老朽化に伴い、次の施設において改修工事を行いました。
上社施設、勝川施設、味美北施設、山田西施設、山田東施設、一場朝日施設
対象加入者数 5, 192世帯
- ウ 施設の安全・信頼性向上のため名古屋市中村区に向島センターを設置しHE（ヘッドエンド）設備のバックアップシステムを構築しました。
- エ 地震等自然災害、火災、第三者による過失・不法行為等に起因する大規模故障を避けるため、次の施設においてHFC（光・同軸ハイブリッド）による小セル化の準備を進めました。なお、工事完了は平成28年度の予定です。
堀田、村雲、清州南、味美北、勝川施設
対象加入者数 9, 247世帯
- オ 幹線増幅器等の老朽化に伴い、次の施設において幹線増幅器及び電源供給器等の改修準備を行いました。
- (ア) 清州南施設（あま市、海部郡大治町）
対象加入者数 4, 846世帯
- (イ) 万場、岩塚、愛知、前津、楠、黒川、堀田、村雲、伊勢山、笠寺施設
対象加入者数 3, 628世帯
- (ウ) 予備機器、試験機器、応急復旧機材として次の機器等の拡充を行いました。
- ① 光受信機・受信増幅器等
 - ② スペクトラムアナライザ
 - ③ シグナルレベルメーター
 - ④ 光ファイバー（300芯）
- カ 上記の工事等に関連する公益目的事業用の設備（固定資産）の取得に要した費用については、別記附属明細書に記述しました。
- (2) 施設の地中化工事
名古屋市の無電柱化計画に基づき、港楽施設（名古屋市港区）については、平成24年度から平成27年度にわたり工事を実施し、本年度で地中化工事を完了しました。
- (3) 下水道整備工事関連移設工事
名古屋市上下水道局からの依頼により、次の3施設で伝送路の一部を移設・復旧しました。
- ア 清州南施設／中川北地区（名古屋市中川区）
- イ 丸の内施設／名塚地区（名古屋市西区）
- ウ 岩塚施設（名古屋市中村区）
- (4) 地震等自然災害による大規模故障を想定した訓練
大規模故障発生時の災害対策マニュアル等を検証し職員への周知徹底を行いました。
また、地震等自然災害により通信が途絶え役職員に連絡がつかない想定での役職員の安否確認の訓練を行いました。

4 加入者管理

(1) 加入者数の推移

平成26年度末の加入者数は34,360世帯であり、次のとおり、この1年間の受信障害対策により1,328世帯増加し、また、他の受信方法に移行したことなどにより899世帯が減少し、平成27年度末の加入者数は34,789世帯となりました。

ア 増加した主な要因

受信障害対策 1,328世帯

イ 減少した主な要因

(ア) アンテナによる受信 31世帯

(イ) 光インターネット等による受信 259世帯

(ウ) 転居及び空屋等 609世帯

5 その他

(1) 内規の整備

ア 職員就業規則の改定

イ 給与規程の改正

ウ 資金運用規程の改正

エ 情報セキュリティ規程の制定

(2) 技術講習及び保守管理体制の充実

故障等に迅速に対応するため次の研修を実施しました。

ア 光ファイバー障害時の復旧対応マニュアルに基づく技術研修

イ 幹線機器の取扱マニュアルに基づく実地訓練

(3) 法人運営等の研修

公益財団法人の運営に関するセミナー及び公益法人会計基準に基づく会計処理のセミナーに参加

6 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

- ア 平成27年度第1回理事会（書面による決議） 平成27年4月28日
理事長提案事項
- 1 評議員推薦の件
 - 2 監事推薦の件
 - 3 平成27年度第1回評議員会開催の件
 - 4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- イ 平成27年度第2回理事会（於：名古屋東急ホテル） 平成27年 6月4日
- ・第1号議案 平成26年度事業報告の件
 - ・第2号議案 平成26年度収支決算報告の件
 - ・第3号議案 定時評議員会開催の件
- ウ 平成27年度第3回理事会（書面による決議） 平成27年9月15日
理事長提案事項
- 1 理事推薦の件
 - 2 平成27年度第3回評議員会開催の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- エ 平成27年度第4回理事会（書面による決議） 平成28年2月12日
理事長提案事項
- 1 平成27年度第4回評議員会開催の件
 - 2 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- オ 平成27年度第5回理事会（於：名古屋東急ホテル） 平成28年3月16日
- ・第1号議案 平成28年度事業計画の件
 - ・第2号議案 平成28年度収支予算の件

(2) 評議員会

- ア 平成27年度第1回評議員会（書面による決議） 平成27年5月12日
理事長提案事項
- 1 評議員補欠選任の件
 - 2 監事補欠選任の件
 - 3 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- イ 平成27年度第2回評議員会（於：名古屋東急ホテル） 平成27年6月19日
- ・第1号議案 平成26年度事業報告の件
 - ・第2号議案 平成26年度収支決算報告の件

- ウ 平成27年度第3回評議員会（書面による決議） 平成27年9月25日
理事長提案事項
- 1 理事補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日

- エ 平成27年度第4回評議員会（於：名古屋東急ホテル） 平成28年3月16日
- ・第1号議案 平成28年度事業計画の件
 - ・第2号議案 平成28年度収支予算の件

附 属 明 細 書

平成27年度事業報告3(1)カの固定資産の取得費用について

平成26年度に引き続き、平成27年度の改修工事に関連する公益目的事業用に取得した設備費用については次のとおりであります。よって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条の規定に適合しています。

平成27年度設備投資(公益目的事業の固定資産取得) (単位:円)

事業区分	設備投資の内容	支出額	資金調達方法 又は取得資金の使途
公益目的事業(機械設備)	受信点設備設置	54,953,300	自己資金からの支出
公益目的事業(線路設備)	線路設備取得	84,285,193	自己資金からの支出
公益目的事業(管路設備)	地下埋設管設備取得	4,468,000	自己資金からの支出
公益目的事業(備品)	測定器他	2,739,168	自己資金からの支出
合 計		146,445,661	

平成27年度収支相償について

公益目的事業会計の当期経常増減額の剰余金143,830,769円は、上記設備投資額146,445,661円に充当し、収支相償は解消しています。

平成26年度設備投資(公益目的事業の固定資産取得) (単位:円)

事業区分	設備投資の内容	支出額	資金調達方法 又は取得資金の使途
公益目的事業(機械設備)	受信点設備設置	6,600,000	自己資金からの支出
公益目的事業(線路設備)	線路設備取得	48,203,050	自己資金からの支出
公益目的事業(管路設備)	地下埋設管設備取得	25,092,000	自己資金からの支出
公益目的事業(備品)	光融着機他	878,400	自己資金からの支出
合 計		80,773,450	

平成26年度収支相償について

公益目的事業会計の当期経常増減額の剰余金80,322,397円は、上記設備投資額80,773,450円に充当し、収支相償は解消しています。